

2023年(令和5年)2月8日

神奈川県議会 各会派 御中

光熱費・諸物価高騰の中での私立学校への緊急助成に関する要請

神奈川県私学教職員組合連合  
執行委員長 長谷川 正利

いつも私学教育の振興と私学に学ぶ子どもたちのために、ご尽力いただきありがとうございます。

私たち神奈川県私学教連は、私立学校に働く教職員、子どもを私学に通わせる父母、誰もが経済的理由で学ぶことをあきらめない社会を実現したいと考える市民と共に私学助成をすすめる会を通じて、毎年、私学の振興と私学助成と学費補助制度の拡充を県知事に求め、12月には県議会に請願してまいりました。神奈川県においては、近日中に令和5年度の神奈川県予算案を発表され、私たちの要望に真摯に応じていただけるものと期待しております。

しかし、この一年の未曾有の諸物価高騰、特に光熱費の急激な上昇は、県民の生活と共に各私立学校の財務状況と教育とを強く圧迫するものとなっております。それにも関わらず、令和4年度における私立学校への経常費助成は、少なくない学園で実額マイナスとなりました。これは神奈川県が経常費助成の算定に採用している「標準運営費方式」において多くの割合を占める「教職員割」(定数法の範囲において、県の給与平均額を教職員一人当たりの額として計上するもの)が、令和3年度における公務員一時金の減額を反映して引き下げられたことが影響しているものと思われます。他方、生徒割(学則定員の範囲で在学する生徒一人当たりで算定される金額)などの算定単価は引き上げられましたが、教職員割の引き下げを補えるほど生徒数の大きな学園でなければ、他の条件が同一であれば助成金がマイナスになる結果を生んだものと思われます。制度上の限界はあるにしても、この諸物価高騰の中で同一の条件にある学園への補助が減額となるような助成金のあり方には、大きな問題を感じざるを得ません。

一方、諸物価の高騰に対して、神奈川県が9月の補正予算において特別補助を実施されたことは、各私立学校にとっても意味あるものと私たちは考えます。しかし、この物価高騰への緊急的な補助は、学校規模にもよりますが多くても一校あたり300万円程度に留まっております。ある学園では「県の補助金はありがたいが、高騰する光熱費増加の1か月分にも及ばない」「これでは、学校によっては光熱費増加の1か月分にも満たない」と話されています。現在の状況は、多くの私立学校の教育が財務的に圧迫され、放置すればさらなる保護者負担の拡大や教育条件の悪化につながりかねないものとなっております。

御承知の様に、令和4年度の神奈川県予算においては、各私立学校に対する経常費助成

の改善は、「生徒一人当たり単価」において、幼稚園以外の各学校種において国の予算案における「生徒一人あたり単価」の増額を下回るものに留まりました。また、神奈川県私立学校への経常費助成は、「生徒一人当たり単価」で見ると幼稚園以外のすべての学校種にお

	国		神奈川県		差額	
	一人当たり単価	引き上げ額	一人当たり単価	引き上げ額	一人当たり単価	引き上げ額
高等学校	348,909	4,080	340,959	2,786	-7,950	-1,294
中学校	341,148	3,995	250,309	1,253	-90,839	-2,742
小学校	339,566	3,977	273,423	2,550	-66,143	-1,427
幼稚園	194,871	2,293	200,158	4,580	5,287	2,287
	幼稚園以外はすべて一人当たり単価で国の引き上げ額を下回った。このため国基準との格差はさらに拡大した。					

いて「国基準」を大幅に下回り、全国でも最低レベルにあります。このため神奈川の私学に学ぶ子どもたちの父母・保護者は、高い教育費負担を強いられてきました。

私たちは、神奈川県が令和 5 年度予算においてこうした格差の是正に真剣に取り組まれることを期待すると共に、それに加えて現在の未曾有な物価高騰・光熱費高騰の中にあって、私立学校への経常費助成に加えて、緊急的で大規模な補助を県が措置されることを、真剣に求めるものです。

「日本の私学発祥の地」である神奈川において、現下の危機的な経済状況に真剣に向き合っ、未来を担う子どもたちの教育が圧迫されることのない改善をすすめる様に、県議会の各会派の皆様におかれまして、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上